

議会だより



第86号

■発行 奈良県宇陀郡御杖村議会

■編集 議会広報委員会 ☎0745-95-2001(代表)

■URL <http://www.vill.mitsue.nara.jp>

全員協議会



議会運営や活動について協議又は意見調整を行う場。

本会議



議員全員により村議会の最終的な意思を決定する場。

議会運営委員会



主に定例会の会期や議事日程について協議を行う場。

予算決算委員会



予算や決算に関し、本会議の予備的審査を行う場。

議長挨拶

平素は、村議会の活動に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

4月の改選から5か月が過ぎました。我々議員は過去の反省に立ち、議員力の向上と開かれた議会を目指して、「議会の見える化」を進めることで議会改革を推進することを確認し、9月定例会において議会運営の基本である、「会議規則」等の改正を行いました。今後も、議員が一つとなり、村民の皆様の負託に応えるべく議会運営に全力を傾注してまいります。

なお、今月号は、掲載する内容が多くなつたことから、村の広報とは別の発行とさせていただきます。

議長 盛岡英成

9月定例会

9月定例会は、9月5日に招集され、会期を9月15日までの11日間とし、9月15日に続会議を行い閉会しました。

この会期中には、予算決算委員会や全員協議会も開催され、議会からの発議案件4件と村長より提案された11議案について慎重に審議を行い、全ての案件について原案どおり可決認定されました。

また、一般質問には2名が村の課題について答弁を求めました。

議員提案

【発議(例規)】

◎議会会議規則の一部改正

◆改正内容

関係法や委員会条例の改正に対応し、かつ現状及び今後の会議運営を見据えた改正を行う。主な内容は、情報端末機器の利用を可能とすることや、全員協議会を地方自治法の規定に基づく正規の協議の場として位置付けることとする改正を行う。

◎議会傍聴人規則の全部改正

◆改正内容

「傍聴人規則」を「傍聴規則」とし、全体的な見直しを行う。主な内容は、傍聴の定員を15人とし、傍聴におけるその手続きや、傍聴人の所持品や行為について禁止すべき事項を具体的に明記した改正を行う。

◎議会全員協議会運営規程の制定

◆制定内容

会議規則の改正により、法の規定に基づく全員協議会となり、会を運営する決めごとが必要なことから、本規程を新たに制定する。主な内容は、会の運営方法や手続き、協議対象とする事項等について定める。

【発議(意見書)】

◎「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出

◆意見書趣旨

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市地方を通じて国民に等しく負担を求め」ることを基本とする森林環境税(仮称)の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

■提出先

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

※意見書とは???

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた文書で、関係省庁や国会等に提出することができます。

意見書は、住民の皆さんからの要請や議員の提案に基づき検討し、御杖村議会として調整ができたものを提出しています。

◎村長提案

【可決(条例)】

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例

◆制定内容

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、旧法からの経過措置期間が終了し、新教育長制度に移行されたため条例中の旧教育委員長職の報酬を廃止する。

【可決(計画)】

◎御杖村過疎地域自立促進計画の変更

◆変更内容

10月1日より新たに運行される、コミュニティバス(奥宇陀わくわくバス)の運行負担金を、標記計画に追加する。

【可決(補正予算)】

◎平成29年度御杖村一般会計補正予算(第2号)

◆補正内容

平成28年度よりの繰越金増による基金積立金の増額と各種事業への充当財源の見直しをするほか、ふるさと交流公社への運営補助金の増額を行う。

補正額 2億1137万5千円

総額 25億1712万7千円

◎平成29年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◆補正内容

新国保制度システム改修経費の見直しによる減額。

補正額 △339万4千円

総額 3億6329万6千円

◎平成29年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第1号)

◆補正内容

介護予防給付費の増額と28年度精算に係る償還金

補正額 618万6千円

総額 3億1655万7千円

【認定(平成28年度決算)】

予備審査を付託した予算決算委員会(9月12日開催)の審査結果について、松岡委員長より「原案どおり認定すべきもの」との報告を受け、審議の結果、平成28年度一般会計並びに4特別会計決算について、原案どおり認定するものと決定しました。

◎平成28年度一般会計決算

歳入総額 25億9041万3308円

歳出総額 22億8384万4964円

実質収支額 3億834万3344円

◎平成28年度簡易水道事業特別会計決算

歳入総額 6254万9323円

歳出総額 6052万738円

実質収支額 202万8585円

監査委員報告

平成28年度決算審査報告

(議会選出監査委員 山崎往男議員)

有識者である丸山廣光監査委員とともに地方自治法233条第2項の規定により審査した結果を報告します。

(審査対象)

・一般会計

・簡易水道事業特別会計

・国民健康保険特別会計

・介護保険特別会計

・後期高齢者医療特別会計

(監査委員意見)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成28年度「健全化判断比率」等について審査したところ全てにおいて基準以下となっており良好と認められる。

本村は、高齢化と急速な少子化に伴う人口減少が村の活力を一段と低下させている。

将来の村のあるべき姿を考慮したときに非常に深刻な事態である。

自治体消滅とならないためにも、インター・Uターンの積極的な推進を実施し、若者の就業機会や子育て支援策の充実に取り組みなければならない。

限られた財源の中で、地域の特性を生かした個性的で独自の施策を思い切つて実行していくことが自治体存続の

【報告】

◎平成28年度御杖村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告について

御杖村教育委員会では、第3次御杖村長期総合計画に基づき教育行政を推進している。

教育委員の活動、総務・学校教育関係、社会教育文化・社会体育関係の各分野において評価を行い、各項目A評価を受けた。



※実質収支額とは???

歳入総額から歳出総額を差し引いた差額を形式収支といます。工事などが年度内に終了しないため、予算を翌年度に繰り越して使用する場合がありますが、繰越事業に充当する必要がある歳入を、形式収支から差し引いた差額が実質収支です。

決算の詳細については今月号の広報みづえ3ページから5ページをご覧ください。



村道三畝線



村道白髪線

▲進められる村道改良工事

一般質問 9月5日



◆山崎議員

質問

デマンド交通の無料化と公共交通の再構築について(一部要約)

デマンド交通につきましては、高齢者や徒歩が困難な方、特に村営バスの乗降場所まで出向くことが出来ない方には、大いに評価をされているところです。一方で、運賃が片道300円往復600円となり、複数回利用をしたいが年金生活の高齢者には負担が大きく、十分な利用が出来ないという声も聞きます。

と考えます。村の将来を中長期的に見通したとき、人口は1000人をきり高齢化率も更に高くなると思われます。我々は、御杖村の将来をつないでいくために、日々の生活を積み重ねて生きています。機運という言葉には、二つの意味合いがあるかと思えます。時世の成行に任せる気運ではなく、物事を成し遂げる機運にしなければならぬことが、本村には沢山ありますが、先ずは課題の一つであります、交通手段の充実が、安心安全の村づくりに結びつくと考えます。以上の観点について、村長の考え方をお聞かせ下さい。

村長答弁

(一部要約)

平成27年1月から開始したデマンド交通(公共交通空白地有償運送)は、利用会員として登録し、事前予約制で村内及び掛西口までの送迎を、御杖村社会福祉協議会が運営主体となり運行しています。利用時間及び料金は、平日の午前9時から午後4時、片道300円・往復600円で、年間経費は、約50万円、約半分を利用料で賄い、残りの経費には、村の補助金となっています。

平成27年度は、184人75%が女性、延べ利用者数は858人約9割が女性、利用先の約8割が診療所です。1ヶ月当たりの平均利用者は、

平成26年度が53人、平成27年度が69人、平成28年度が80人であり、年々増加をしています。

デマンド交通の運賃無料化については、ですが、デマンド交通が導入された背景には、高齢化が進む本村では、きめ細やかな交通サービスの必要性から、路線バス等の公共交通機関が少ない交通空白地の補完として運行されました。運賃及び運行形態については、福祉有償運送(福祉タクシー)との整合性を図り決定し、決定には、御杖村公共交通空白地有償運送運営協議会の意見を反映することとしています。そうしたことから、無料化の実施については、直ちに難しいものとなりますが、今後の利用や公共機関等の状況を注視し、適正な運賃の設定に努めてまいります。

また、平成12年から運行している御杖ふれあいバスは、利用者の減少で見直しを図ってきましたが、今後も、利用実績と村民の意見を聞きながら検証をすするとともに、児童生徒の減少と更新時期を迎えているスクールバスを含め、ニーズと費用対効果を考慮し、今後の全体的な運行形態を少し時間をいただき検討してまいりたいと考えています。

質問

広報の掲載範囲の拡大について



◆葛城議員

私自身が思う御杖広報について、村長に質問させていただきます。今、現状の広報は、公共的団体及び行政などの告知と団体活動の様子などが掲載されていますが、広報とは村民のために発行されるものと考えております。私自身も村民の声を聞き、個人・サークルなどの集会、伝言板のような広報掲載があれば住民サービスの向上につながると思います。そのような掲載欄を検討されてはどうでしょうか。村民全ての意見要望を掲載するのは大変難しいことと思われませんが、住民サービス向上のために、広報の充実と村民に身近な情報掲載について村長の考えをお聞かせ下さい。

村長答弁

広報「みつえ」についてでございますが、広報紙の目的は、住民に村政の概況、村からのお知らせ、住民活動の様子などを広く知っていただくとともに、身近に感じていただくことあります。ま

議会運営委員会

【山崎委員長、木村副委員長、古川委員、葛城委員】

〔8月22日〕

9月議会定例会の運営にかかる議案について、会期及び会議日程、議事日程について協議を行いました。

全員協議会

〔全議員〕

〔8月1日〕

議会会議規則等の改正について、最終協議を行い9月定例会での発議案について確認を行いました。また、全議員対象に「地方自治制度等について」、午後からは新任議員対象に「地方自治条例・予算等について」という内容で内部研修を行いました。

〔8月22日〕

村よりの諸報告、議会より構成する組合議会(奈良県広域消防組合)の会議報告が行われた後、要請が提出された「全国森林環境税の創設に関する意見書」の採択について協議を行い、採択の決定をしました。

〔9月11日〕

村の3部局より諸報告と、議長より、昨年の熊本地震で大きな被害を受けた熊本県益城町(ましきまち)の視察報告が行われました。また、広報委員より提案された「議会だより」の掲載基準について協議を行いました。

予算決算委員会

【松岡委員長・全議員】

〔9月12日〕

9月5日の本会議において、補正予算3件及び決算5件の議案について、本委員会へ審査の付託がされたことにより、12日に委員会を開催し、審査を行いました。

当日は、村の管理職より議案の内容について詳細な説明を受け、審査の結果、全て原案どおり可決すべきものと決定し、15日の本会議において報告することとなりました。

活動報告 平成29年8月1日~9月15日

8月

- 1日 全員協議会(全議員)
新任議員研修会(古川・葛城)
- 4日 国道368号線改修期成同盟会総会(山岡)
- 10日 広報委員会(盛岡・葛城)
- 15日 奈良県出身戦没者追悼式(盛岡)
ふるさと夏まつり
- 17日 監査委員例月検査(山崎)
正副議長打合会(盛岡・山岡)
町村議会議長会役員会(盛岡)
- 18日 監査委員決算審査(山崎)
- 22日 議会運営委員会(山崎・木村・古川・葛城)
全員協議会(全議員)
郡議長会・副議長会臨時総会(盛岡・山岡)
- 23日 ~ 24日
町村議会議長県外視察研修(盛岡)
- 28日 正副議長打合会(盛岡・山岡)
- 30日 国民健康保険運営協議会(盛岡・木村・松岡)

9月

- 1日 郡議長会・副議長会合同議員研修会(全議員)
- 2日 国民文化祭・全国障害者芸術文化祭(盛岡)
- 4日 正副議長打合会(盛岡・山岡)
- 5日 9月議会定例会開会(全議員)
- 6日 広報委員会(盛岡・葛城)
- 8日 凶柄入りナンバープレートセミナー(盛岡)
- 11日 全員協議会(全議員)
- 12日 予算決算委員会(全議員)
- 15日 9月定例会続会(全議員)

**奈良県町村議会議長会県外
研修に参加する！【盛岡議長】**

8月23日、24日に、奈良県町村議会議長会主催の県外研修に参加しました。
今回は、昨年4月に発生した熊本地



▲本会議場の壁や天井も全て崩落



震の被災状況やその後の復興状況をお伺いし、今後の本村の防災・減災対策等に活かすことを目的に、熊本県益城町への視察研修が行われました。
地震発生から1年数ヶ月が経過し、いつけん町の復興・復旧は進んでいるように見えたが、町内家屋の約6割

6・259棟が全半壊したことから、その多くが解体撤去され、更地となっている状況でした。また、町行政は、住民の生活基盤の復旧・復興が最優先と考え、多額の前算が必要となる役場庁舎の建て替えは後年度とし、現在はプレハブの建物で事務をされています。被災した庁舎は、現在も当時のままで、地震の凄まじさを物語っていました。
今回の研修を通じて、行政による防災・減災対策の重要性はもちろんのこと、地域の自主防災組織の協力、共助の大切さを痛感いたしました。
また、本村も既に数団体と災害時応援協定を締結しておりますが、今後も関係機関と連携し、いつ起こることも分からない自然災害への備えを充分に行つて



▲益城町の担当者より当時の説明を受ける

おく重要性を再認識しました。
今後も、村とともに更なる取り組みを行つていきたいと考えます。

宇陀郡議会議員研修会を開催する！

9月1日、曾爾村、御杖村の両村の議会議員の研修会を行いました。
講師には、(株)地方議会総合研究所 代表取締役である、廣瀬和彦氏をお招きし「議員力の向上と適正な定数・報酬の考え方」というテーマで、議会人としての資質向上を図ることを目的に2時間のご講義をいただきました。
村民の代表として、村政に声を届けることの意義、議会審議の流れを確認し、身のある討論を行う

ための手法を学びました。
また定数、報酬とも全国的に削減されてきている今日ではありませんが、一概に多いのか、高いのかそれぞれの考え方に添った議論も必要になってくるかと感じたところです。
いずれにしましても、村民の代表として常に襟を正し、開かれた議会として皆様に信頼される議会運営を行つて参りたいと、改めて気を引き締めました。

